

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社ツムラ

【英訳名】 TSUMURA & CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 照和

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河内 公一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361 - 7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 大河内 公一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	26,760	28,692	112,625
経常利益 (百万円)	5,133	4,168	19,494
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,136	2,952	12,557
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,868	316	9,629
純資産額 (百万円)	153,558	152,979	155,702
総資産額 (百万円)	222,551	218,226	222,468
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	44.48	41.87	178.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.79	68.91	68.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,622	5,520	17,570
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	196	4,122	7,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,239	2,195	4,608
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,351	24,470	25,128

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(医薬品事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社の非連結子会社であった株式会社夕張ツムラは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成28年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(中国における合併会社設立の合併契約の締結)

当社は、中国における中薬配合顆粒¹事業に参入するため、平成28年5月6日、上海医薬集团股份有限公司の子会社である上海市薬材有限公司と合併会社設立に関する契約調印に至りました。

1 合併会社設立の目的

当社は、これまで中国において培ってきた生薬の栽培・加工に伴う研究や技術、品質管理等のノウハウや漢方エキスの製造技術等を中薬配合顆粒事業にいかし、中国国内の生薬の品質向上や生薬資源保護に寄与しながら、日本国内への生薬のさらなる安定供給につなげていけるものと考え、合併会社の設立に合意いたしました。

2 合併会社の概要

名 称	上海上薬津村製薬有限公司
所 在 地	上海市
代 表 者	董事長 陳軍力
資 本 金	600百万RMB
出資比率	上海市薬材有限公司51% 株式会社ツムラ49%
事業内容	中薬配合顆粒製造販売、中薬配合顆粒の基準制定、製品の研究開発、製造方法の研究開発、その他

1 中薬配合顆粒(中薬配方顆粒)

刻み生薬を単味にて抽出し、分離、濃縮、乾燥、混合、造粒などの工程を経て製品化し、刻み生薬と同様に中薬²の調剤に用いる。日本では「単味生薬のエキス製剤」「単味生薬エキス顆粒」「単味生薬製剤」などの呼称がある。

2 中薬

中医学(中国の伝統医学)で用いる薬剤。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日）の売上高は、本年4月に実施された薬価改定による影響を受けながらも、前年同期に比べ7.2%増の286億9千2百万円となりました。

利益につきましては、営業利益44億8千9百万円（前年同期比6.2%減）、経常利益41億6千8百万円（前年同期比18.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益29億5千2百万円（前年同期比5.9%減）となりました。薬価改定、生薬関連コストの上昇等により、売上原価率が前年同期に比べ4.3ポイント上昇しました。一方、販管費率は2.0ポイント低下し、これらの結果として、営業利益率は15.6%（前年同期比2.3ポイント低下）となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前年同期に比べ7.0%伸長しました。漢方医学に対する医療関係者のニーズが多様化する状況において、医師への面談、医療機関説明会、漢方医学セミナーを基本とし、エビデンス・治療ガイドラインの掲載および漢方医学的使い分け等の情報に基づく適切な情報提供活動を実施しております。

引き続き、漢方医学および漢方製剤に関する情報提供の拡充を図り、高齢者関連領域、がん領域（支持療法）、女性関連領域の重点3領域を中心に、潜在市場の大きい漢方市場の拡大を進めてまいります。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、たな卸資産の減少等により前連結会計年度末に比べて42億4千1百万円減少し、2,182億2千6百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて15億1千7百万円減少し、652億4千7百万円となりました。

純資産は、繰延ヘッジ損益の減少等により前連結会計年度末に比べて27億2千3百万円減少し、1,529億7千9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は0.1ポイント上昇して68.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、55億2千万円の収入となりました。前年同期との比較では、法人税等の支払額が増加したこと等により21億2百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、41億2千2百万円の支出となりました。前年同期との比較では、有形固定資産の取得による支出等により39億2千6百万円支出が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、21億9千5百万円の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて9億4千8百万円減少および新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額2億9千万円と合わせ、244億7千万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、14億2千7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		70,771		19,487		1,940

(6) 【大株主の状況】

ゴールドマン・サックス証券(株)より平成28年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成27年12月31日現在で、4,116千株を所有している旨が記載されております。

なお、ゴールドマン・サックス証券(株)及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (Goldman Sachs & Co.) の当第1四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー		
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	155	0.22
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	820	1.16
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	3,139	4.44
合計		4,116	5.82

三井住友信託銀行(株)より平成28年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年6月30日現在で、5,236千株を所有している旨が記載されております。

なお、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)の当第1四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,535	3.58
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	134	0.19
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー	2,566	3.63
合計		5,236	7.40

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)より平成28年8月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成28年7月29日現在で、4,348千株を所有している旨が記載されております。

なお、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)の当第1四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋2-2-16	4,348	6.14
合計		4,348	6.14

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,484,600	704,846	
単元未満株式	普通株式 39,462		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662		
総株主の議決権		704,846	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	247,600		247,600	0.35
合計		247,600		247,600	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第80期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第81期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 PwCあらた有限責任監査法人

PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日をもって名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,150	24,489
受取手形及び売掛金	41,875	41,241
商品及び製品	8,438	8,091
仕掛品	12,428	13,333
原材料及び貯蔵品	31,482	30,480
その他	14,298	14,163
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	133,668	131,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,226	58,442
その他	74,138	74,751
減価償却累計額	67,542	68,932
有形固定資産合計	62,822	64,261
無形固定資産	226	222
投資その他の資産		
投資有価証券	20,119	18,175
退職給付に係る資産	122	294
その他	5,510	3,476
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	25,750	21,946
固定資産合計	88,799	86,430
資産合計	222,468	218,226
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,157	2,916
短期借入金	21,957	21,957
未払法人税等	2,838	1,617
返品調整引当金	16	16
その他	15,732	15,611
流動負債合計	43,702	42,119
固定負債		
長期借入金	15,000	15,000
退職給付に係る負債	66	76
その他	7,996	8,051
固定負債合計	23,063	23,128
負債合計	66,765	65,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	122,047	122,593
自己株式	392	392
株主資本合計	143,084	143,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,835	3,586
繰延ヘッジ損益	479	1,361
土地再評価差額金	2,513	2,513
為替換算調整勘定	3,549	2,445
退職給付に係る調整累計額	485	434
その他の包括利益累計額合計	9,891	6,749
非支配株主持分	2,726	2,599
純資産合計	155,702	152,979
負債純資産合計	222,468	218,226

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	26,760	28,692
売上原価	10,304	12,272
売上総利益	16,455	16,419
販売費及び一般管理費	¹ 11,667	¹ 11,930
営業利益	4,787	4,489
営業外収益		
受取利息	20	15
受取配当金	169	187
持分法による投資利益	0	-
為替差益	149	-
その他	58	129
営業外収益合計	398	333
営業外費用		
支払利息	46	38
持分法による投資損失	-	18
為替差損	-	592
その他	7	4
営業外費用合計	53	653
経常利益	5,133	4,168
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	7	3
災害による損失	-	4
特別損失合計	7	7
税金等調整前四半期純利益	5,125	4,161
法人税等	1,890	1,135
四半期純利益	3,234	3,025
非支配株主に帰属する四半期純利益	97	73
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,136	2,952

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	3,234	3,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,920	249
繰延ヘッジ損益	19	1,840
為替換算調整勘定	302	1,271
退職給付に係る調整額	0	51
持分法適用会社に対する持分相当額	3	32
その他の包括利益合計	1,633	3,342
四半期包括利益	4,868	316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,804	189
非支配株主に係る四半期包括利益	64	127

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,125	4,161
減価償却費	1,248	1,284
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	190	203
支払利息	46	38
持分法による投資損益(は益)	0	18
有形固定資産除売却損益(は益)	7	3
売上債権の増減額(は増加)	2,672	607
たな卸資産の増減額(は増加)	531	378
仕入債務の増減額(は減少)	719	420
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	0	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	154	71
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	20
その他	431	2,982
小計	8,507	7,998
利息及び配当金の受取額	212	222
利息の支払額	46	37
法人税等の支払額	1,051	2,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,622	5,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	572	4,103
有形固定資産の売却による収入	1,200	-
無形固定資産の取得による支出	3	8
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2	2
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	0	-
貸付けによる支出	801	0
貸付金の回収による収入	1	1
定期預金の預入による支出	8	9
定期預金の払戻による収入	24	12
その他	33	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	196	4,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	2,174	2,187
非支配株主への配当金の支払額	54	-
その他	9	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,239	2,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	179	151
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,007	948
現金及び現金同等物の期首残高	19,343	25,128
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	290
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,351	1 24,470

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(連結の範囲に関する事項の変更) 当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社夕張ツムラは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
給料諸手当	4,273百万円	4,299百万円
退職給付費用	231百万円	271百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) (平成27年6月30日現在)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) (平成28年6月30日現在)
現金及び預金勘定	24,371百万円	24,489百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20百万円	19百万円
現金及び現金同等物	24,351百万円	24,470百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円48銭	41円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,136	2,952
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,136	2,952
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,524	70,524

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,800千株(上限)
- (3) 取得価額の総額 : 5,000百万円(上限)
- (4) 取得する期間 : 平成28年8月5日～平成28年10月31日
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	所	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩	谷	岳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年8月5日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。